

連合奈良・公務労協「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」を開催

6月30日、奈良県奈良市で、公契約条例制定をめざす奈良県民の会（連合奈良、奈良県公務労協、民主党奈良県連、社民党奈良県連、NPO障がい者雇用事業センターで構成）主催による「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」が開催され、奈良県・奈良市・天理市をはじめとする行政団体、各級議員、連合奈良加盟労働組合などから180名が参加した。

主催者を代表して小山淳二連合奈良会長が挨拶。また、来賓として出席した荒井正吾奈良県知事より、「奈良県での公契約条例制定に向けて、先行事例を参考にしながら連合奈良をはじめとして意見交換を行いながら検討している」との挨拶がされた。



荒井正吾奈良県知事

その後、2009年9月、公契約条例を全国に先駆けて制定した千葉県野田市の根本崇市長より、「公契約条例はなぜ必要か？野田市の現状を踏まえて」と題して基調講演を受けた。



根本崇千葉県野田市長

根本市長は、「国は行政改革を進め、ムダを削って新たな政策を構築するとしながらも、財政再建面に特化し、本来の行政運営が備えるべき『人間味』を疎かにしている」と指摘。市民が本当に必要とする行政サービスの質を落とさない工夫のひとつとして、また、ワーキングプアを増やさない策として公契約条例を制定したとした。また、「他の5自治体で公契約条例が制定されたが、条例の比較等も行いながら、市民レベルで納得できる改定を今後も行っていきたい」と述べた。

(国際労働機関) 94号条約が基本となっている。地域からこの条例をつくりあげることにより、住民の税をつかう公共事業にかかわる企業は、労働者に適切な賃金を支払う義務を要することになる。このシンポジウムをきっかけに条例制定の意義を幅広く訴えながら、運動していく必要がある。奈良県での取り組みを今後もすすめてほしい」と締めくくった。

また、小南昌紀公務労協奈良議長による公契約条例制定にむけたアピールが提案され、全体の拍手で確認された。



公契約をなんとかせんとくん!

(連合奈良がオリジナルキャラクターをつくったとのことです)